

東京都板橋区農業委員会

第25期第12回定例総会議事録

令和6年6月26日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 25 期第 12 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 6 年 6 月 2 6 日（水）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

| 議席 番号 | 氏 名 | 議席 番号 | 氏 名 | 議席 番号 | 氏 名 |
|----------|-------|----------|-------|----------|--------|
| 1 | 安井 一郎 | 5 | 稲本 政美 | 9 | 木村 博之 |
| 2 | 會田 幸夫 | 6 | 山口 賢治 | 10 | 宮本 拓 |
| 3 | 松澤 智昭 | 7 | 久保 秀一 | 11 | 田中 はつ江 |
| 4 | 染宮 利章 | 8 | | 12 | 大野 治彦 |

議 事

1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)
- (2) 第64回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について (資料2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)
合計6件 (内訳: 4条関係4件、5条関係2件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)
合計1件

3 その他

- (1) じゃがいも収穫体験について (資料5)

4 次回日程

日 時 令和6年7月26日(金) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

| | | |
|------|-------|--------|
| 議 長 | 山口 賢治 | 会長 |
| 署名委員 | 松澤 智昭 | 委員 |
| | 染宮 利章 | 委員 |
| 出席係員 | 木内 俊直 | 事務局長 |
| | 岸 幸夫 | 農政担当係長 |
| | 柴 圭太 | 書記 |

| | |
|-------|---|
| 事務局 長 | <p>只今より、第25期第12回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p> |
| 会 長 | <p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、松澤智昭委員、染宮利章委員を指名させていただきます。欠席の届出が中妻じょうた委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 長 | <p>それでは、資料1をご覧ください。この証明書は、相続税の納税猶予を受けている方が、3年に一度、税務署に提出する「相続税の納税猶予の継続届出書」に添付する書類となっております。今回は2件でございます。</p> <p>番号1、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。生産緑地番号は4。土地の所在は、成増四丁目3567番1の1筆で、地目は畑、面積は3,271.23平方メートルです。概ねの位置ですが、1ページ下段の生産緑地番号4の案内図において矢印が指しているところで、上赤塚交番の北西側です。6月13日に、染宮利章委員に現地を確認していただいております。問題がなければ、2ページの証明書を発行いたします。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書 記 | <p>番号1、生産緑地番号4です。サツマイモ、緑肥のマリーゴールド、ナス、ネギ、サトイモ等が植えられておりました。適切に耕作されている様子が確認できましたので、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>現地確認をされた委員として、現況はどうでしたか。</p> |
| 委 員 | <p>とても綺麗に耕作されていまして、圃場が整っていると感じました。</p> |
| 会 長 | <p>他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、番号1の生産緑地番号4につきまして、証明書の発行をお願いいたします。</p> <p>続きまして、番号2につきまして、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 長 | <p>それでは、3ページをご覧ください。番号2、土地所有者の住所及び</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>氏名は記載のとおりです。生産緑地番号は6。土地の所在は、成増四丁目807番及び808番の2筆で、地目はいずれも畑、面積は合計2,019平方メートルのうち該当面積1,953平方メートルです。概ねの位置ですが、3ページ下段の生産緑地番号6の案内図において矢印が指しているところで、成増高等看護学校の西側です。6月24日に、會田幸夫会長職務代理に現地を確認していただいております。問題がなければ、4ページの証明書を発行いたします。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書記 | <p>番号2、生産緑地番号6です。じゃがいも、トマト、ナス、サトイモ、梅、柿等が植えられておりました。適切に耕作されている様子が確認できましたので、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。説明は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>本件は、運営委員会に出されていなかったもので、まずは生産緑地面積と該当面積に差異が生じている理由について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 書記 | <p>除外されている部分につきましては、プレハブの倉庫が建っており、ご本人に確認をしましたところ、相続税納税猶予の対象外とされたとのことですので。そのため、生産緑地面積と相続税納税猶予該当面積に差異が生じております。なお、生産緑地としましては、90平方メートル以下であれば区市長の許可を得ることなく農業用等施設を設置できることとなっております、今回除外されている部分は66平方メートルとなっております。</p> |
| 会長 | <p>この場合、相続税納税猶予を受けるにあたり、分筆はしなくても問題ないのですか。</p> |
| 書記 | <p>問題ございません。</p> |
| 会長 | <p>それでは、他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。現地確認をされた委員として、現況はどうでしたか。</p> |
| 会長職務代理 | <p>傾斜があり、大変かと思いますが、多品種が植えられており、適切に耕作されておりました。</p> |
| 委員 | <p>1点よろしいですか。以前は一部分が宅地であった覚えがあるんですが、生産緑地で間違いはないですか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 書記 | <p>今回、隣接する土地も生産緑地となっており、所有者が異なるため、生産緑地の範囲につきましては、所管課にも確認をしております。</p> |
| 委員 | <p>今の質問に関連してお伺いしたのですが、基本的には、生産緑地の見回り等を行う際には、その土地の中のどの範囲が生産緑地かという線引きがされていて、行政側でも把握しているという認識でよろしいですか。</p> |
| 農政担当係長 | <p>おっしゃるとおりです。</p> |
| 会長 | <p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、番号2の生産緑地番号6につきまして、証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、協議事項（2）第64回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局長 | <p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p> |
| 書記 | <p>5ページ、資料2をご覧ください。概要ですが、主催は一般社団法人東京都農業会議でございます。推薦の条件は、個別経営の部については、過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の方で、年間農業収入がおおむね500万円以上で、かつ農業部門で利益を出している方です。推薦期限は8月30日までとなっております。表彰式は来年2月20日の農業者大会にて実施されます。過去の受賞者は6ページ、7ページに記載のとおりです。被推薦者ですが、運営委員会で協議した結果、記載の方をご推薦したいと考えております。説明は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> |
| 委員 | <p>この方は主に何を栽培されていますか。</p> |
| 書記 | <p>大根、キャベツ、玉ねぎ、トマトなど多品種の野菜を栽培されている方で、ビニールハウスも所有されています。</p> |
| 会長 | <p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、候補者の推薦をお願いいたします。 続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |

| | |
|-------|--|
| 事務局 長 | <p>それでは、資料3、8ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和6年5月11日から同年6月10日まで届出があったもの、4件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が三園二丁目75番9で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は、661平方メートル、転用の目的は駐車場です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>併せまして、専決番号2、土地の所在が三園二丁目75番2で、登記簿上の地目は田、現況は不耕作地です。面積は、257平方メートル、転用の目的は駐車場です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。</p> <p>概ねの位置は、9ページ上段の専決番号1と2の案内図で矢印が指しているところ、三園浄水場の北側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書 記 | <p>専決番号1及び2は、隣地となっておりますので、写真につきましても、併せて説明いたします。現況は駐車場となっております。手前側が専決番号1、奥側が専決番号2の土地となっております。どちらも現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、続いて専決番号3について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 長 | <p>専決番号3、土地の所在が西台二丁目1520番2で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は46平方メートル、転用の目的は個人住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、9ページ下段、専決番号3の案内図で矢印が指しているところ、志村学園の北西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書 記 | <p>現況は個人住宅となっております。対象となる土地は、この住宅の裏側、庭の一部として使用されており、隣の住宅との境の塀のあたりが該当します。こちらも、現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>特にないようですので、続いて専決番号4について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 長 | <p>専決番号4、土地の所在が高島平五丁目34番1で、登記簿上の地目</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>は畑、現況は不耕作地です。面積は265平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、10ページ上段、専決番号4の案内図で矢印が指しているところ、高島第三小学校の南西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書 記 | <p>現況は木造2階建ての共同住宅1棟となっており、現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。 こちらは今後建て替える予定ですか。</p> |
| 書 記 | <p>そこまでは把握できておりません。</p> |
| 会 長 | <p>他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、続いて5条関係について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和6年5月11日から同年6月10日までに届出があったもの、2件でございます。11ページをご覧ください。 専決番号1、土地の所在が赤塚新町三丁目135番5の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は合計4.28平方メートル、転用の目的は共同住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、11ページ下段、専決番号1の案内図で矢印が指しているところ、川越街道、赤塚新町三の交差点の東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書 記 | <p>現況は不耕作地となっており、対象となる土地は、奥側の塀の部分の辺りで、赤枠が示した部分です。こちらは、隣地の手前部分と合わせて使用し、令和6年7月着工、令和6年12月完了予定、鉄筋コンクリート造4～5階建ての共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | <p>何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、続いて専決番号2について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事 務 局 長 | <p>専決番号2、土地の所在が高島平七丁目38番7の1筆で、登記簿上</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は合計156平方メートル、転用の目的は駐車場です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、12ページ上段、専決番号2の案内図で矢印が指しているところ、きよみ幼稚園の東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書記 | <p>現況は駐車場となっており、こちらは現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項(2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 長 | <p>それでは、資料4、13ページをご覧ください。令和6年5月11日から同年6月10日までに東京法務局板橋出張所から照会のあったものが1件ございます。 番号1、土地の所在が赤塚新町三丁目419番1並びに419番7の2筆で、地目はいずれも畑、面積は合計で370平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、6月10日に現地調査を行うなどして、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出ていることを確認し、その旨を6月11日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、13ページ下段、番号1の案内図で矢印が指しているところ、下赤塚公園の東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p> |
| 書記 | <p>現況は、共同住宅がまさに建築中でありました。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。説明は以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、その他(1) じゃがいも収穫体験について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 長 | <p>こちらは、農政担当係長からご説明いたします。</p> |
| 農政担当係長 | <p>それでは14ページ、資料5をご覧ください。 毎年、板橋区民農園農芸指導員の会の皆様にご協力をいただき実施している事業でございます。実施日時は、一般申込が令和6年6月15日(土) 午前9時から午後2時、団体申込は、6月17日(月) から20</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>日（金）と23日（日）の5日間の予定でございました。実施会場は、赤塚五丁目22番、農業体験農園で、収穫株数は1,893株、参加費は3株500円としています。申込状況ですが、一般申込みは定員300名で募集した結果、145グループ、247名のご応募をいただきまして、団体申込は34団体、994名のご応募をいただきましてございます。実施状況といたしましては、6月15日（土）一般申込の方は129グループ、208名と9割近くの方にご参加いただきました。天候にも恵まれ、暑い中でしたが、ご来場の子どもさんからは、大きなじゃがいもが収穫できた、と喜んでいる様子を見聞きすることができました。また、団体申込はほとんどが保育園の申込みでございまして、先週は天候が不安定で、18日（火）、予備日としていました21日（金）、23日（日）は雨天により中止とさせていただきます。今回、収穫体験事業実施にあたっての変更点としましては、ここ数年、収穫体験参加希望者がだいぶ増加している関係で、以前は同伴の親御さんにも収穫していただきましたが、収穫体験の対象を中学生以下の子どもさんに限定して実施させていただきます。</p> <p>最後にじゃがいもの出来具合ですが、品種は「とうや」を使っていますが、概ね1株で1キログラム前後の収量がございましたが、例年よりじゃがいもの腐りが少し多かったように感じています。6月15日、当日会場においていただいた委員にお尋ねしたところ、収穫時期が遅かったのではとのご助言をいただきましたので、来年は種まきの時期や収穫時期について、農芸指導員の皆様と相談しながら調整していきたいと考えております。ご説明は以上でございます。</p> |
| 会 長 | 何か、ご意見、ご質問等はございますか。 |
| 委 員 | 残った株数は分かりますか。 |
| 農政担当係長 | 明確な数値は今手元にはございませんが、23日に収穫予定であった団体が雨天中止となってしまう、今週の土曜日にお越しいただく予定となっておりますので、そこでも収穫をしていただきます。それでも残ってしまう場合は、何かしらの形で活用できればと考えております。 |
| 委 員 | 価格は安くないですか。 |
| 委 員 | 実は、私たちも収穫体験を行う際に、行政が実施している価格が基準になってしまうため、なかなか参加費を上げにくい状況がありますので、区にも値上げを要望しているところですが、検討状況はどうですか。 |
| 農政担当係長 | 内部でも検討をしております、農業者の皆様に影響を及ぼしてしま |

| | | |
|--------|---|---|
| | | <p>うということとは望ましくないと思っておりますので、来年度以降は若干、参加費を上げて募集をしたいと考えております。</p> |
| 会 | 長 | <p>生育が悪い時もあるかもしれないので、なかなか価格は難しい面もあるかと思いますが、引き続き検討をよろしく願いいたします。</p> |
| 委 | 員 | <p>中止の場合は、どのような対応になるのですか。</p> |
| 農政担当係長 | | <p>従来なら、お越しいただけるタイミングに延期をしておりましたが、今年度は、暑さのせいか土の中での腐りも進行しておりまして、やむを得ず、中止とし、参加費も頂かないという対応を取らせていただきました。</p> |
| 会 | 長 | <p>来年は掘る時期を早めるなど、暑さ対策も考えながら進めていければと思います。</p> <p>その他、何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、本日の議事は以上となります。</p> <p>全体を通して、何かございますか。</p> |
| 委 | 員 | <p>1点だけ、確認ですが、資料1につきまして、板橋区における相続税納税猶予の件数はどのくらいですか。</p> |
| 書 | 記 | <p>生産緑地地区としましては54地区ございまして、そのうち相続税納税猶予の件数は30件程度となっております。</p> |
| 委 | 員 | <p>質問ではないのですが、ここ近年かなり暑い日が続いていますが、高温による作物への影響や被害等がありましたら、感覚的なもので構いませんので、お教えいただけますと幸いです。</p> |
| 会長職務代理 | | <p>インゲンの成長自体が早くなっているように感じます。また、猛暑では、人的にも作業が大変で、収穫が追い付かないこともあります。</p> |
| 委 | 員 | <p>昔よりもきゅうりの生育が良くないように感じます。また、梅も生育が良くないとしばしばお声を聞きます。</p> |
| 会 | 長 | <p>トウモロコシも収穫までの日数がかなり早くなっています。</p> <p>その他、何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、これをもちまして第12回定例総会を閉会いたします。</p> |

(終了時間 午後2時50分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 7月19日(金) 午後2時00分
- ・定例総会 7月26日(金) 午後2時00分